

陸上自衛隊
JGSDF

災害派遣の 意思決定



APPROACH
アプローチ
この手を届けさせるために

(問い合わせ先)

■ 資料作成部隊



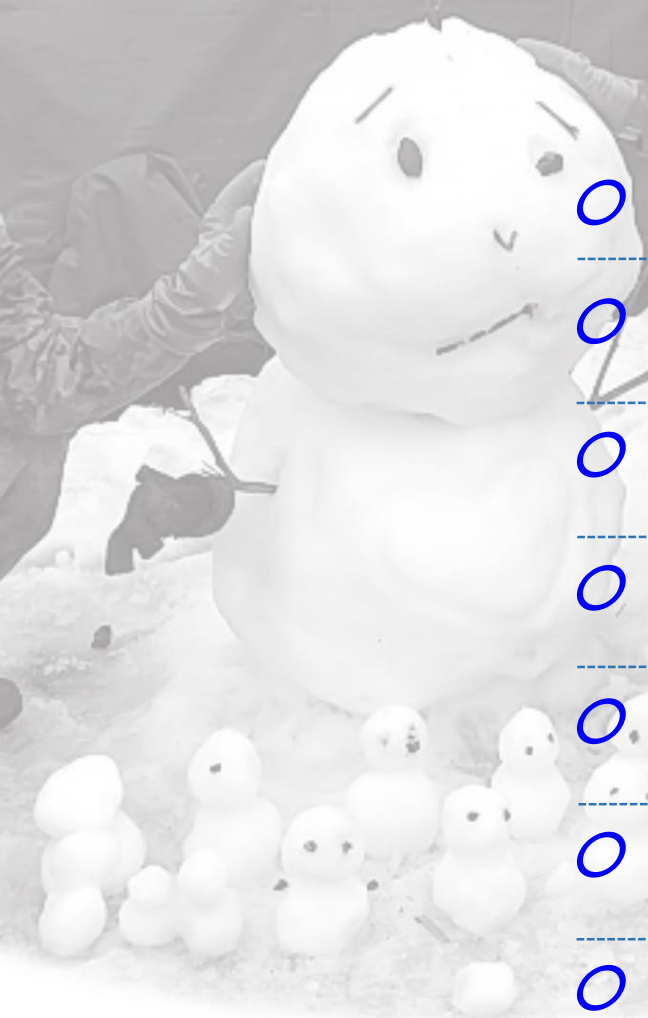
- ・ 教育訓練研究本部 教育部 総括室
- ・ TEL : 03-5721-7009
(内線 : 4409)
- ・ E-mail : educ100-osh@inet.gsdf.mod.go.jp



守りたい人がいる
Always for our people



災害派遣の意思決定



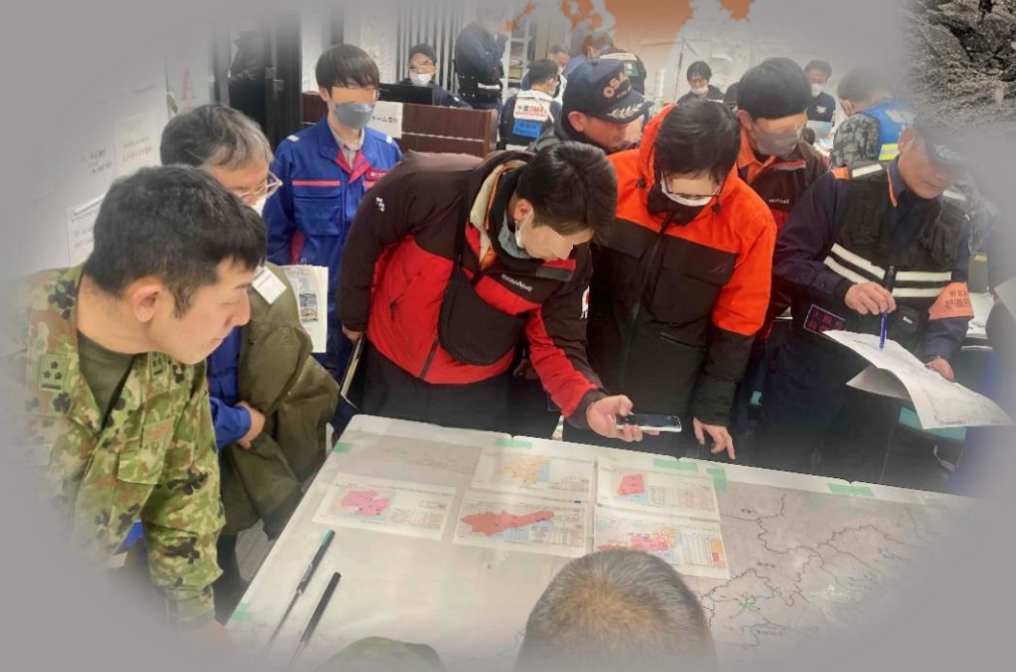
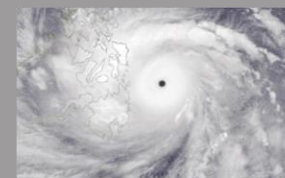
目次

○ 災害の現状	3
○ 我々の取り組み	5
災害派遣マニュアルの必要性、災害派遣マニュアルの構成	
○ 災害派遣マニュアルの手順	7
情報の集約、活動の優先順位、災害対処アプローチ、活動評価の反映	
○ マニュアルの導入効果	9
意思決定の流れ、導入のメリット	
○ 自治体と自衛隊との調和	11
防災・危機管理教育、自治体防災官との連携	
○ 自治体との連携	13
みちのくアラート、南海レスキュー、自衛隊統合防災演習	
○ おわりに	14

災害の現状

災害の多い国 日本

自然災害が甚大化し、**地震、台風、豪雨**などの大規模災害は、**国民の生命・身体・財産に対する深刻な脅威**です。



共に備える

大規模災害などに際しては、効果的に人命救助、応急復旧、生活支援を行うため、**自治体、警察、消防などの関係機関と密接な連携**が必要です。

我々の取り組み

自衛隊は、各種災害派遣活動に備えるため、**災害対応における「対策・活動」の手順を具体化する必要性があり、災害派遣マニュアルを作成しました。**

災害派遣マニュアルの必要性

災害派遣への備え

自然災害の
頻発化・激甚化

司令部意思決定
の迅速化

自治体との
連携

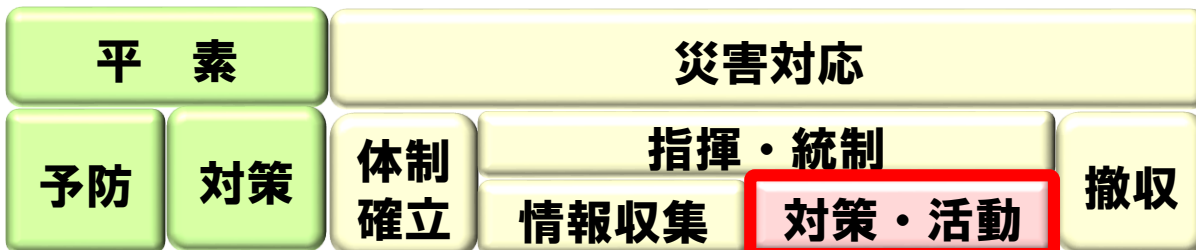


災害派遣の教訓



防災訓練の成果

災害対応における「対策・活動」の手順を具体化



災害派遣マニュアルの構成

第1章	総 説
第2章	指揮幕僚活動等
第3章	災害派遣の実施要領
第4章	意思決定要領
第5章	指揮幕僚活動の着意事項
第6章	おわりに

【部外説明用】

災害派遣における司令部組織の意思決定要領の考え方
(災害派遣マニュアル)

本書は、陸上自衛隊が定年取り組んでいる災害時の意思決定プロセスを紹介するものです。自治体の皆様は陸上自衛隊の意思決定要領等についてご理解いただき、より円滑な連携を図るための一助となることを目的としています。

令和7年6月
陸上自衛隊教育訓練研究本部



災害派遣マニュアルの手順

災害派遣マニュアルにおける意思決定プロセスは、①情報の集約 ②活動の優先順位 ③災害対処アプローチ ④活動評価の反映の4つの手順を循環させ意思決定を行います。

情報の集約 (根本原因の特定)

Pillar 1

1



情報収集



情報収集・
連絡態勢の整備



システム等の活用

活動の優先順位 (リスク分析)

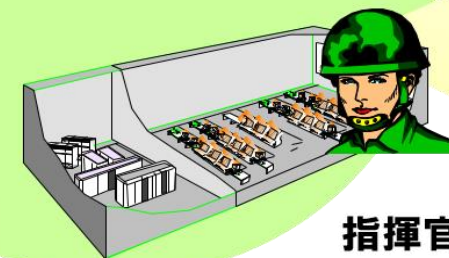
Pillar 2

2

自治体からの支援ニーズ



リスク分析



指揮官指針

災害対処アプローチ (全体俯瞰・全体最適)

3

Pillar 3

最終態勢 (エンドステート)



部隊運用 (資源配分)



活動評価の反映

4

Pillar 4

活動評価
の反映



区分	評価項目				評価
	A	B	C	D	
人命救助	緑
医療支援	赤
生活支援	黄

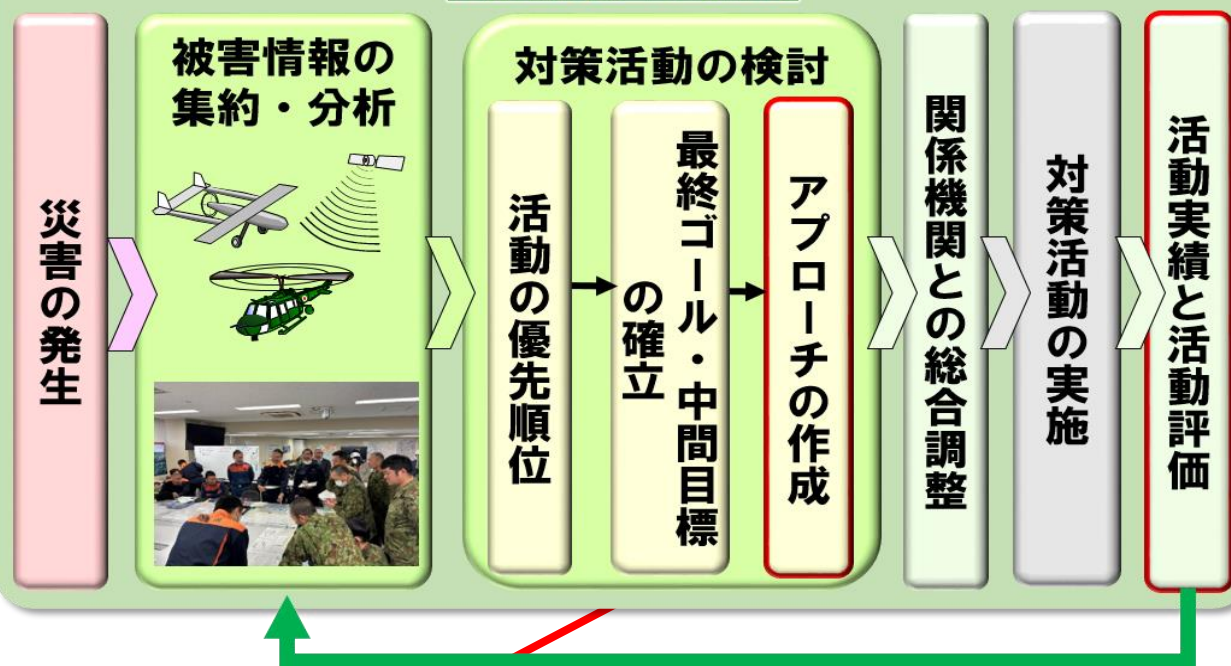
活動評価

意思決定プロセス のサイクル

マニュアルの導入効果

災害派遣マニュアルを導入することで**4つのメリット**が生じます。
特に、**アプローチの作成**、**活動評価の使用**は有効です。

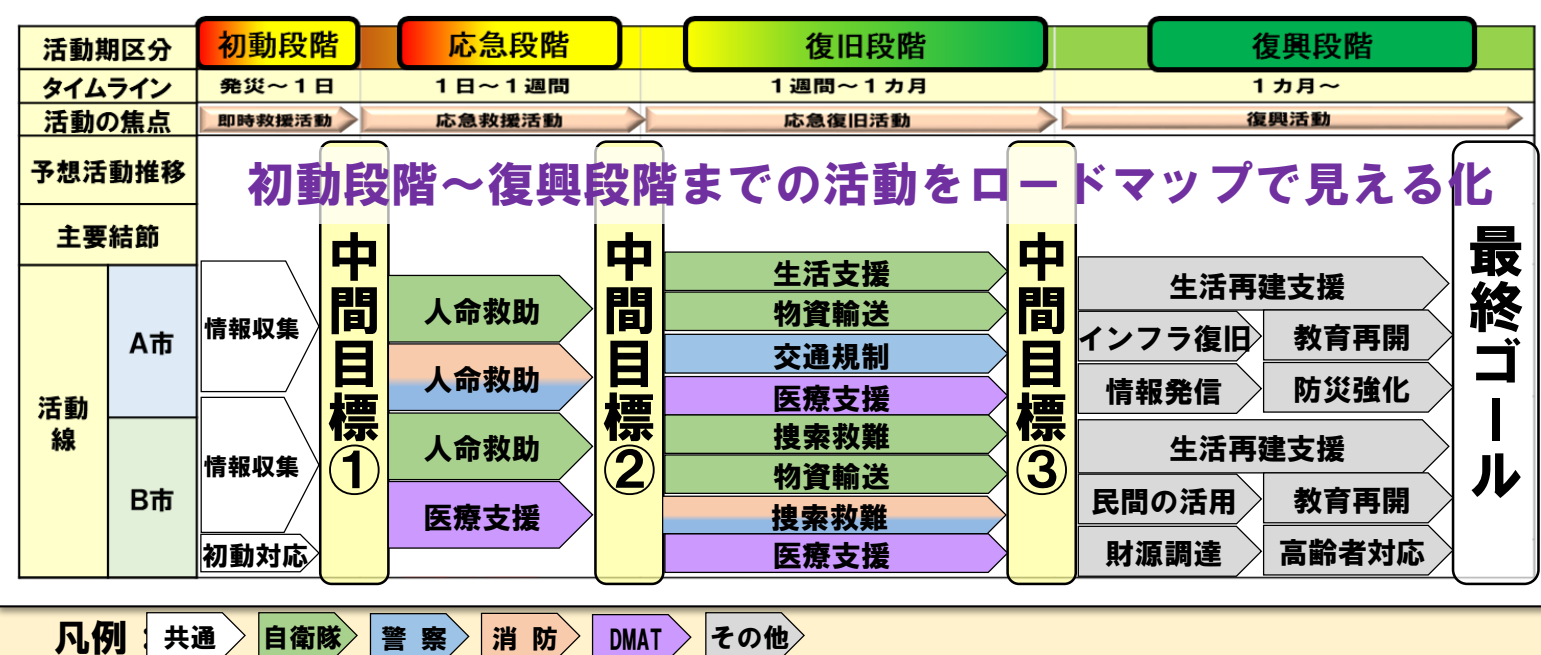
意思決定の流れ



導入のメリット

- ① 意思決定と総合調整を迅速化
- ② 活動の重点を見える化
- ③ 関係職員間のイメージ共有
- ④ 最終ゴールを意識した活動

アプローチ



活動評価

各活動線	細部目標	評価基準 (MOP, MOE)	閾値	活動実績	当面の課題	評価
人命救助の態勢完了	情報収集態勢の確立	対策会議における被害情報の集約・共有	おおむね1時間以内	・50分以内に1次被害地域の情報を集約	・被害地域の広域化への対応が必要	→
	災害対策本部の態勢確立	・災害発生以降の庁舎への職員の出勤率	3時間以内に〇%出勤	・おおむね80%が出勤完了	・連絡が取れない職員の安否確認	→
	関係機関の連絡員等の受け入れ	・関係機関の受け入れ誘導、指揮所開設支援	到着後、おおむね1時間以内	・50分以内に関係機関が指揮所開設	・特になし	→
情報収集態勢の拡充		以下、略				→
避難所支援の態勢完了						→

自治体と自衛隊との調和

災害派遣活動を円滑に行うためには、平素から自治体と自衛隊が調和することが重要です。自衛隊は、**防災官の育成**、**自治体の要請に応じ**
防災官の推薦、**防災官との情報共有・意見交換**を行っています。



防災・危機管理教育（年8回）

自衛隊を退職後、自治体の防災部署等で勤務を希望する自衛官に対して災害派遣マニュアルを教育



災害派遣マニュアルの教育風景



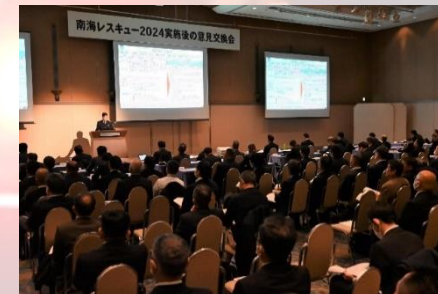
ワークショップによる災害派遣マニュアルの実習

自治体防災官との連携

防災訓練の機会等を通じて自衛隊が収集した災害教訓や最新の意思決定プロセスについて情報提供



防災担当者と自衛隊との意見交換



防災訓練後の合同研究会

自治体との連携

自衛隊は、自治体との防災訓練において**災害派遣マニュアル**を活用し、**自治体との連携を強化**しています。

防災訓練「みちのくアラート」

自衛隊と自治体による災害派遣マニュアルを活用した連携要領を訓練



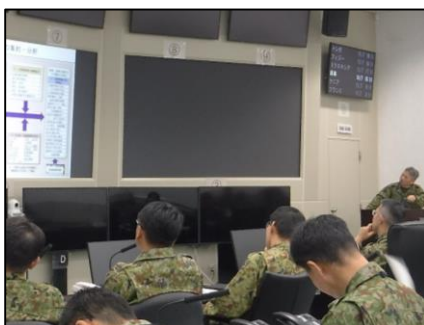
防災訓練「南海レスキュー」

災害派遣マニュアルのリスク評価を取り込み自治体との連携要領を訓練



防災訓練「自衛隊統合防災演習」

災害派遣マニュアルに基づき自治体との連携要領を訓練



おわりに



災害においては、発災の初期から自治体と関係機関との連携を密にし、災害派遣マニュアルに基づく意思決定を行い、より実効性のある質の高い災害救援活動の実現を目指します。

「自治体と共に」